



## 太陽光パネル・蓄電池の共同購入事業

### 参加登録期間は9月13日(水)まで

三重県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなで安価に購入する共同購入の参加者を募集しています。

「みんなのうちに太陽光」は多くの人と一緒に安心して「太陽光パネル」や「蓄電池」を購入・設置できる共同購入キャンペーンです。

電気代高騰への対策になり、環境にもやさしく、さらに災害時にも役立つ電気の導入を検討しませんか？

オンライン説明会もありますので、詳しくは特設ホームページをご覧ください。相談窓口にお問い合わせください。



みんなの  
うちに  
太陽光



特設ホームページ

HP 三重 みんなのうちに太陽光



#### 相談窓口

三重みんなのうちに太陽光事務局  
(☎0120-728-300) ※土・日曜  
日、祝・休日を除く10時～18時



## 空き家の早期利活用のススメ

### 早い段階で利活用の決断を

空き家を所有していると敷地の除草や庭木の剪定、建物が破損した場合の改修など、維持管理のための費用が必要となります。また、人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあり、利活用も難しくなります。早い段階で以下のような取り組みを考えましょう。

#### 売却する・賃貸に出す

自身で住む予定がない場合は空き家のままにせず、売却する・賃貸に出すなどの利活用を考えましょう。住宅を売却する場合などは、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

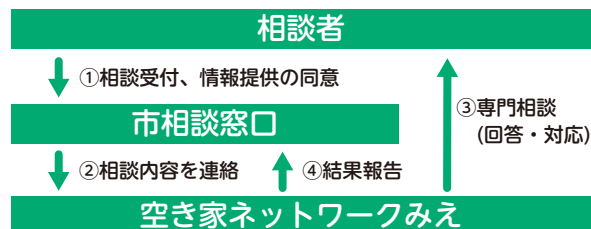
#### 除却(解体)する

すでに老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむような場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。



### 所有者のための相談窓口

空き家に関する相談には、権利関係(登記など)をはじめ、売却・リフォーム・解体など専門的な知識が必要です。津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、所有する空き家のお悩みや心配事の解決に取り組んでいますので、ご相談ください。



#### 相談窓口

- 環境保全課(☎229-3398)または各総合支所地域振興課
- 空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018) ※土・日曜日、祝・休日を除く9時～12時、13時～17時



## 空き地を所有している人へ

空き地は適正管理を怠ると雑草が繁茂したり樹木が自生するなどし、害虫の発生やごみの不法投棄を誘発する恐れがあります。

きれいなまちを維持するため、空き地の所有者は適正な管理をお願いします。

#### 雑草対策

- 適切な時期、頻度での刈り取り
  - 防草シートの施工
- ※刈り取った雑草は風で飛ぶことがあるので、放置せず適切に処分してください。